

第23号

平成29年1月

発行

# いきいき広域

隠岐広域連合広報誌



## 第4回隠岐病院祭「まめなかのまつり」

10月30日、第4回隠岐病院祭「まめなかのまつり」を開催しました。病院祭を開催することで、楽しみながら地域の皆様に病院を知ってもらい、今後も信頼される病院づくりを目指していきます。

○主な内容○

- 平成27年度隠岐広域連合決算の概要
- 隠岐広域連合の人事行政の運営等の状況
- 議会報告
- まめなかのまつりの開催
- 秋の火災予防運動の実施

### 隠岐4町村総人口

	総人口	20,587人
	男	9,944人
	女	10,643人
	世帯数	10,297戸 (平成28年11月末現在)

発行：隠岐広域連合  
住所：島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016  
TEL:08512-6-9150 (代表)  
FAX:08512-6-3330  
ホームページ  
<http://www.okikouiki.jp>

平成27年度

# 隠岐広域連合決算の概要

隠岐広域連合一般会計、介護保険事業特別会計、隠岐島前病院事業特別会計、隠岐病院事業特別会計、消防事業特別会計の各決算の概要をお知らせします。

## 病院事業

**隠岐病院**は、増加傾向にある医療ニーズに対応するため、医療従事者確保対策の新たな取り組みとして、院内保育所の整備や長期勤務者報奨金制度の創設等を行ってきました。

診療体制については、常勤医16名と大学等からの派遣により昨年同様の診療体制が確保できました。また、町立診療所との医師相互派遣等の病診連携や県立中央病院、大学等からの医師派遣や患者紹介、逆紹介等の病病連携も効果的に実施されました。医師をはじめとした医療従事者については、確保困難な状況が続いており、招致活動範囲の拡大や医師・看護師との懇談会の開催などの取り組みを行っています。医療従事者不足の問題は今後も続くものと思われませんが、安心安全の医療提供体制確保の確立に向けて継続的に取り組んでまいります。

経営面については、前年度との比較で、年間延べ患者数は、入院3万4,276人(1662人増)、外来11万5,678人(3215人増)で、事業収益は31億5,563万円で1億9,347万円の増、事業費用は31億6,456万円で1億2,724万円の減となりました。その結果、当年度事業

損失は893万円になりました。

**隠岐島前病院**は、利便性の向上を目的に救急患者搬入口、正面玄関及び駐車場の整備を行いました。また、医師・看護師等の医療従事者の確保につなげるため、医師・研修医、医学生、看護学生など113人(延べ1019日)の受け入れ実績となりました。

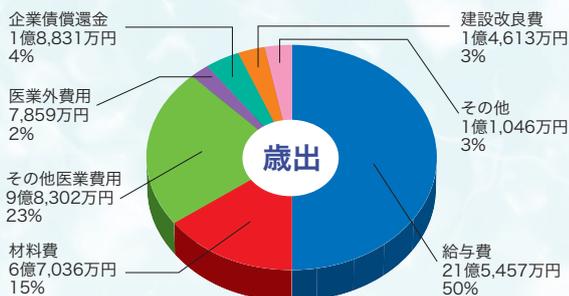
その他では、補助金等の活用により、県内で唯一当院が行っている、超音波診断装置を駆使した診療を発信するため、離島発!!総合診療セミナー「T H E 整形内科」を開催し、県内外から約30名の医師が参加しました。

診療体制については、地域医療の質を確保するため、内科系医師が外科も含めた総合診療体制をとっていますが、常勤医師の負担が大きいため、軽減対策として、医師事務作業補助者の確保、育成に取り組んでいます。

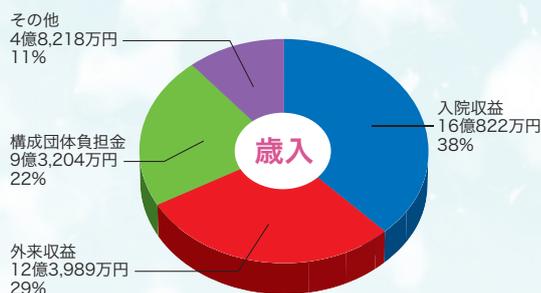
経営面については、前年度との比較で、年間延べ患者数は、入院1万4,199人(88人減)、外来2万9,676人(488人減)となり、事業収益は7億7,466万円で1446万円の増、事業費用は8億9,933万円で3254万円の増となりま

した。その結果、当年度事業損失は3527万円になりました。

病院事業歳出  
43億3,144万円



病院事業歳入  
42億6,233万円



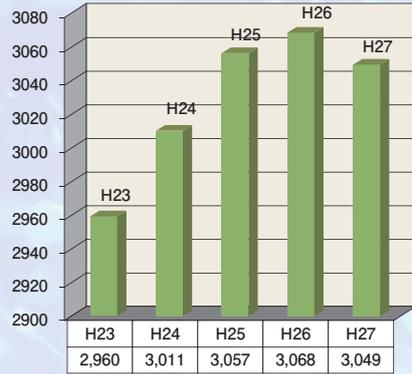
## 病院事業以外の事業

一般会計は、4億7569万円で、前年度に比べて193万円の増となりました。レインボージェットについては、発電機の更新やエンジン周辺部品の交換等を行いました。また、レインボープラザホテルについては、空調の修繕やAEDの購入を行いました。

介護保険事業特別会計は、33億2846万円で、前年度に比べて3766万円の減となりました。これは、平成27年度に行われた介護報酬改定（△2.27%）が大きく影響しています。しかし、65歳以上の被保険者数は増加しているため、今後も介護保険給付費の増加が予想されます。

## 介護保険給付費の推移

(単位:百万円)



## 消防事業特別会計は、6億3210万円で、前年度に比べて9億8055万円の減となりました。

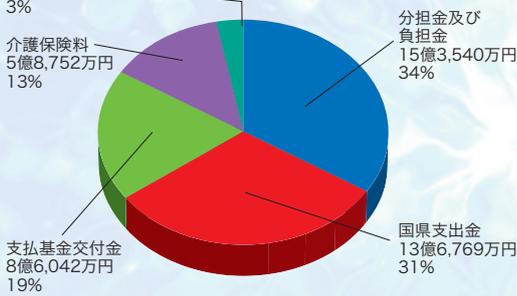
平成27年5月から運用を開始した新消防本部庁舎の建設が終了したことが主な要因です。新しい通信指令システム等が整備されたことに伴い、災害発生時に、より迅速に対応できるようになりました。

また、火災予防や消防署の仕事地域の皆様を理解して頂くことを目的に、「第1回消防フェア」を開催し、はしご車搭乗体験をはじめ、放水、救助、濃煙や応急手当などの体験コーナーを設置し、子供から大人まで沢山の方の来場がありました。

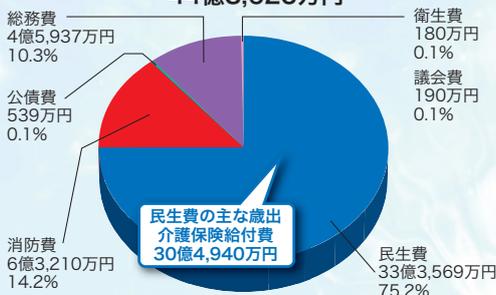
## 構成団体負担金

構成団体負担金は、24億6744万円で、前年度に比べて8億2018万円の減となりました。会計ごとの内訳については、隠岐病院事業7億5081万円、島前病院事業1億8123万円、一般会計4億3440万円、介護保険事業4億9001万円、消防事業6億1099万円でした。この負担金は、隠岐広域連合の構成団体である島根県及び隠岐4町村からの負担金で重要な財源となっています。事業ごとに、人口、対象者数、利用率、交付税算入額等を基に負担割合を定め、構成団体の負担金額が算定されています。

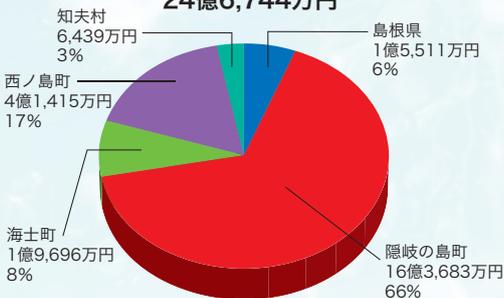
## 歳入総額 (病院事業除く) 44億8,550万円



## 歳出総額 (病院事業除く) 44億3,625万円



## 構成団体負担金 24億6,744万円



## 決算の概要に関する用語解説

材料費・・・①医薬品②診療に係る消耗品（レントゲンフィルム、包帯等）③給食用材料費（患者給食のための食品費）④医療用消耗備品（注射針・体温計・血圧計等）等にかかる費用です。  
 企業債償還金・・・国又は民間金融機関から借入れ（借金）したお金の返済のための費用です。  
 建設改良費・・・医療機器の購入等にかかる費用です。  
 国県支出手当・・・国、県から介護給付費等の財源として交付されるお金です。  
 支払基金交付金・・・社会保険診療報酬支払基金から交付されるお金です。  
 民生費・・・介護保険事業等にかかる費用です。  
 介護給付費・・・介護保険サービス提供事業者に対して支払われるお金です。  
 消防費・・・消防事業全般にかかる費用です。  
 総務費・・・一般会計（議会費・超高速船事業等）にかかる費用です。  
 公債費・・・仁万の里の新築整備にかかる借入れ（借金）の返済のための費用です。

# 隠岐広域連合の人事行政の運営等の状況

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の競争試験による採用状況 (平成27年度)

(単位：人)

区分	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般行政職	1	2	3	1	2	3
消防職	8	0	8	3	0	3
医療技術職	2	0	2	2	0	2
看護職	0	7	7	0	7	7

(注) 平成27年度中の採用試験の状況 (平成28年4月1日以降採用者も含まれます。)

### (2) 職員の退任状況 (平成27年度)

(単位：人)

区分	男性	女性	計
定年退職	3	0	3
自己都合	1	3	4
合計	4	3	7

(注) 医師は除きます。

### (3) 職員数の増減

(各年4月1日現在) (単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	備考	
		平成28年	平成27年			
普通会計	一般行政	総務課	20	21	△1	退職1人、内)派遣11人 社会福祉士1人採用
		介護保険課	7	6	1	
		計	27	27	0	
	消防	70	69	1		
公営企業	病院	137	137	0	県・町からの派遣除く	
合計		234 [241]	233 [241]	1 [0]		

(注) 1 職員数は正規職員 (臨時職員除く) の人数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 平成27年度 人件費の状況

区分	歳出額 千円 A	実質収支 千円	人件費 千円 B	人件費率 B/A %
一般会計	475,693	1,525	175,747	36.9
介護保険特別会計	3,328,459	44,106	48,074	1.4
消防事業特別会計	632,099	1,112	528,154	83.6
病院事業特別会計	3,164,558	749,545	1,420,464	44.9

(注) 人件費には共済費、退職手当負担金、議員委員に支給される報酬等を含み、臨時職員賃金は含みません。

### (2) 平成27年度 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費 (千円)			一人当たり給与費 B/A 千円
		給料	職員手当(期末勤勉手当含む)	計 B	
一般会計	20	86,528	41,758	128,286	6,414
介護保険特別会計	6	22,314	13,164	35,478	5,913
消防事業特別会計	69	241,474	155,661	397,135	5,756
病院事業特別会計	143	569,503	514,609	1,084,112	7,581

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、議員・委員を含みません。

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
隠岐広域連合	41.3 歳	325,800 円	391,538 円
隠岐の島町	44.3 歳	346,300 円	386,900 円
島根県	44.0 歳	332,883 円	409,760 円
国	43.5 歳	334,283 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

### (4) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分		隠岐広域連合	隠岐の島町	島根県	国
一般行政職	大学卒	166,100 円	166,100 円	177,830 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	145,525 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	146,700 円	— 円	— 円	— 円
医療職 (二) ※医療技術職	大学卒	182,900 円	— 円	184,070 円	182,900 円
	短大3卒	171,700 円	— 円	172,798 円	171,700 円
医療職 (三) ※看護職	大学卒	203,500 円	— 円	204,802 円	— 円
	短大3卒	194,200 円	— 円	195,442 円	194,200 円
消防職	大学卒	192,700 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	163,200 円	— 円	— 円	— 円

(注) ーは、職種により金額が異なるもの又は該当する職種がないため掲載しておりません。

## (5) 職員の手当の状況

### ① 期末手当・勤勉手当

隠岐広域連合	島根県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,461千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,537千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( - ) 月分 ( - ) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.25 ) 月分 ( 0.8 ) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.75 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) 1 ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 支給割合は、人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえ見直ししています。

### ② 退職手当（平成28年4月1日現在）

隠岐広域連合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 高齢等退職希望者募集要綱の加算措置(50歳~59歳) (5~30%加算) 1人当たり平均支給額（平成27年度実績） 5,267 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		

### ③ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度実績)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者の無い場合の一人 11,000円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ		21,380 千円	202,800 円
住居手当	借家・借間居住者 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)*1/2	同じ		12,167 千円	276,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）利用者 2km~25km以上 4,000~27,400円	異なる	交通用具の区分及び距離の区分が異なる	13,080 千円	105,600 円
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用の困難な職種に支給 月額 15,000円~200,000円	異なる	支給対象及び支給額が異なる	40,644 千円	2,400,000 円
管理職手当	課長級 定額 41,600円~49,900円 医師 給料月額20%~25%	異なる	支給対象及び支給額が異なる	35,073 千円	873,600 円
時間外勤務手当	時間外勤務の勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×125/100~160/100	同じ		55,923 千円	241,000 円
休日勤務手当	休日勤務の勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×125/100~150/100	異なる	1時間当りの給与額算出方法が異なる	15,914 千円	— 円
夜間勤務手当	夜間勤務（午後10時から翌午前5時まで）の勤務時間数×勤務1時間当りの給与額×25/100	異なる	1時間当りの給与額算出方法が異なる	13,424 千円	— 円
宿日直手当	医師 30,000円 看護師 7,200円	異なる	単価が異なる	15,176 千円	— 円
特勤勤務手当	隠岐郡外に派遣勤務時及び島前島後間の異動時 給料の80/100上限	異なる	率が異なる	11,491 千円	460,800 円

## 3 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数（平成27年度実績）

区分	降任	免職	休職	降給	合計
処分者数	0人	0人	2人	0人	2人

### (2) 懲戒処分者数（平成27年度実績）

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数	0人	0人	0人	0人	0人

## 4 職員の休業の状況

休業の種類	取得者数	内) 女性数	内) 男性数
私傷病による休業	2人	1人	1人
育児休業	4人	4人	0人
部分休業	0人	0人	0人

※公表の詳細についてはホームページをご覧ください

## 議会報告

### ◆平成28年第3回議会定例会

第3回議会定例会が9月6日、7日に隠岐広域連合議場において開催され、次の議案について慎重に審議し、原案のとおり全会一致で承認・可決されました。

#### ▼決算認定（平成27年度）

- ・隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定
- ・介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・隠岐島前病院事業特別会計決算認定
- ・隠岐病院事業特別会計決算認定
- ・消防事業特別会計歳入歳出決算認定

#### ▼報告

- ・平成27年度の公営企業に係る資金不足比率報告

#### ▼指定管理者の指定

- ・公の施設の指定管理者の指定について（レインボープラザ）

#### ▼補正予算

- ・一般会計

平成27年度の超高速船レインボージェット  
の指定管理料の精算による増額1億1200  
万円、平成29年度のレインボープラザ大規模  
改修に係る工事設計委託料等の計上により  
580万円、仁万の里の防犯体制の一層の強  
化を図るため防犯カメラの設置費用として

280万円の合計1億200万円の増額。  
介護保険事業特別会計

平成27年度繰越金確定に伴う基金の積立金の減額及び保険給付費確定による国・県及び町村への返還金として4210万円の増額。  
消防事業特別会計

平成27年度の決算確定に伴い、歳入において分担金及び負担金を減額し繰越金を増額。

#### ▼一般質問 中濱 堯介議員

##### 問一

◆ジェネリック医薬品の積極的活用及び島民周知について

①全国各自治体の各種医療費の抑制についてはジェネリック医薬品の積極的活用が絶対条件であると考えるが隠岐島前病院・隠岐病院の平成26、平成27年度の投薬率は如何ほか。

②ジェネリック医薬品について広報活動を如何なる方法で住民に対して行っているか。

##### 広域連合会長 答

①ジェネリック医薬品の院内投薬率は、隠岐島前病院は未使用、隠岐病院は平成26年度が29%、平成27年度が31%、院外投薬率では隠岐島前病院は平成26年度が75%、平成27年度が77%、隠岐病院は平成26年度が68%、平成27年度が70%となっている。

②保険者である町村と共に活動をしなければならぬと考えるが、患者様の考えを重視しながら、各保険者を主体とした情報提供を進

めていきたいと考えている。

#### ▼一般質問 池田 一議員

##### 問一

◆平成27年度超高速船指定管理料の精算について

①修繕費の実績額が見込額を上回った場合に指定管理者の負担は修繕費を除いた経常利益を限度とすることになっているが、この経常利益を限度とするということはどういう理念に立っているのか。

②広域連合との精算において指定管理者が従業員に支払った一時金や昇級部分までも経常利益に反映させることを認め、その分を広域連合が負担するとは非常に問題があると私は考えるが如何か。

##### 広域連合会長 答

①超高速船に係る指定管理料の精算においては、修繕費の実績額が見込額を上回った場合でも下回った場合でも、その差額は折半にするこ  
ととしている。そして、指定管理者に対して、超高速船のメンテナンスに関するインセンティブと責任を働かせるため、見込額を上回った場合には、指定管理者に赤字が発生しないよう、経常利益の額を限度として負担しても  
らうということ協定がなされている。

②現行の精算スキームの取り決めでは一時金等の取り扱いが明確にされていないので、引き続き指定管理者と協議を重ねていきたい。



### ■視察報告（医療介護常任委員会）

隠岐広域連合議会医療介護常任委員会で行った10月20日～22日までの間で、島根県医療政策課と雲南市立病院に「医療従事者確保対策」について行政視察を行いました。

島根県医療政策課では、医療従事者の確保については奨学金などの補助金では限度があり、住環境の整備や将来のキャリアプランの提示及び地域の魅力も同様に発信していくことも重要であると感じました。

雲南市立病院では、自治体病院として何を目指すか、どのようなことができるかなど医師確保への理念を明確にし、取り組んでいました。また医療技術職を養成する各種学生の病院実習を積極的に取り入れることや保健・医療・介護の連携ができており、予防の支援にも積極的に取り組んでいました。今回の視察で感じたのは、職場環境は元より地域の魅力も発信して迎える態勢作りも非常に大事であると学びました。

文責…医療介護常任委員会  
委員長 福田 晃

### ■視察報告（総務消防常任委員会）

隠岐広域連合議会総務消防常任委員会で行った11月10日～12日までの間で、ジェットフォイル2隻を運航している福岡市の九州郵船株式会社「航路のサービス」について行政視察を行いました。

事前に質問表を送付し、それについて意見交換を行ったところ、メンテナンスについては、自分たちでできることはメーカー任せにせず、自社で積極的に取り組み、経費削減の効果を上げていました。

船内の利用者対応については、対応事例集を作成・追加をしながらマニュアル化し、周知を図っていました。

荒天時の操船については、反射神経が重要であるため、比較的若い船員がジェットフォイルでキャリアを積み、その後フェリーに異動するシステムをとっていました。

航路の一番のサービスは「欠航しないこと」と考え、利用者のために、就航率の向上を図っているとのことでした。

今回の視察においてサービス及び経費削減に対する取組については非常に参考になる点が多々あり有意義な視察でした。

文責…総務消防常任委員会  
委員長 柏原 広行



視察の様子(総務消防常任委員会)



視察の様子(医療介護常任委員会)

# 隠岐病院まめなかのまつり

10月30日、隠岐病院祭 第4回「まめなかのまつり」を開催しました。

当日は、多くの皆様に来場して頂き、オープニングセレモニーで双葉保育園児による双葉太鼓を皮切りに、かわいらしい1日院長就任式、ステージイベントでは、華麗なフラダンスや病院スタッフによる合唱、大いに賑わったDr.レインジャー寸劇を行いました。

展示イベントでは、「家族の健康」をテーマにした小学生による健康標語、「医療・看護エピソードについて」をテーマにした作文展示、ケアマネ協会による介護用



1日院長



医師体験



看護師体験

品の展示、院内保育所「まめっこキッズ」の紹介等、数々の展示がありました。大好評の鉄道模型も日本列島を駆け巡る様な雰囲気になりました。医療体験イベントでは、病院ならではの体験が出来る様に他職種の若いスタッフが連携しながら、医師体験、看護師体験、検査技師体験、お薬体験、リハビリ体験などを行い、子供たちの笑顔がとて印象的でした。ナース服での記念撮影や救急車の展示・救急の講習、屋外出店もたくさん参加があり、盛りたくさん催しで賑わいました。

# 秋の火災予防運動

隠岐広域連合消防本部では、全国一斉に秋の火災予防運動が11月9日から15日まで実施されるにあたり、11月9日（119番の日）に防火パレードを開催しました。

当日は、1日消防署長に隠岐ジオパーク推進協議会のテレサ・サドカウスキさんを迎え、双葉保育園幼年消防クラブによる元気いっぱいのアトラクションと防火宣言の宣誓をスタートに、近隣保育園、大型店舗等を巡り啓発活動を行いました。

今後も地域の皆様の安心安全な暮らしの実現のため、防火意識の高揚を図っていきます。



1日消防署長



双葉幼年消防クラブ



防火パレード

## 双葉幼年消防クラブ防火宣言

- 1 ぼくたち、わたしたちは、火あそびをしません。
- 1 ぼくたち、わたしたちは、火の用心に努めます。
- 1 ぼくたち、わたしたちは、火事を見つけたら大きな声で知らせます。
- 1 ぼくたち、わたしたちは、約束をまもります。

冬季は空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。